

4月9日(日)の投票の結果、広島県医師会として推薦した候補者9名は、無事全員が当選されました。広島県医師連盟では、引き続き、市郡地区医師連盟・支部の皆様とともに、地方自治体首長や議員と顔の見える関係を築き、医師が安心してゆとりを持った医療の実践ができるよう、医師会の目指す医療政策を実現するために必要な政治活動を行ってまいります。

広島県医師連盟 推薦候補者一覧表

選挙の種類	候補者氏名
広島市長選挙	松井 一 實
広島県議会議員選挙 広島市佐伯区選挙区	富永 健 三
広島県議会議員選挙 広島市中区選挙区	林 大 蔵
広島県議会議員選挙 広島市西区選挙区	山 木 茂
広島県議会議員選挙 福山市選挙区	宇 田 伸
広島県議会議員選挙 福山市選挙区	松 岡 宏 道
広島県議会議員選挙 呉市選挙区	坪 川 竜 大
広島県議会議員選挙 庄原市選挙区	小 林 秀 矩
広島市議会議員選挙 広島市西区選挙区	平 野 太 祐

(敬称略)

令和5年4月に執り行われました第20回統一地方選挙について、広島県医師連盟では市郡地区医師連盟・支部からの支援希望をふまえ、執行委員会の協議を経て市長/県議会議員/市議会議員候補者の推薦を行いました。

第20回統一地方選挙のご報告

広島県医師連盟ニュース

【各候補者への訪問・激励の様子】



林 大蔵 候補 (広島県議会議員) 富永 健三 候補 (広島県議会議員) 松井 一實 候補 (広島市長)

2023. 8. 24
第 36 号

定価 1年400円
(但し県医連会費に含む)

広島県医師連盟ニュース
発行所
広島県医師連盟
〒732-0057
住所 広島市東区二葉の里三丁目2番3号
TEL 082(568)1522
FAX 082(568)1523

令和4年 広島県医師連盟 監査会

広島県医師連盟執行委員会(書面審議)

とき 令和5年2月27日(月) 19時30分

ところ 広島県医師会館 7階 702会議室

広島県医師連盟、自由民主党広島県医療会支部の令和4年決算について監督者による監査が行われた。事業報告並びに収支報告について説明し、いずれも正確妥当であることが認められた。

広島県医師連盟 収支報告書(令和4年分)

自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日

収入の部		支出の部	
(円)		(円)	
個人負担金(※)	27,006,000	政治活動費	32,978,000
寄付金(日医連)	9,171,000	組織活動費	2,640,000
選挙活動関連金	8,004,000	選挙関係費	2,100,000
その他寄付金	1,167,000	その他の事業費	0
雑収	0	寄付・交付金(日医連負担金等)	28,238,000
預り金	32,000	その他の経費	0
小計	36,209,000	事務所費	2,593,764
前年度繰越金	28,346,805	旅費交通費	654,310
合計	64,555,805	通信運搬費	248,680
		消耗品費	4,125
		印刷製本費	202,290
		什器備品費	0
		委員会費	689,166
		顧問料	660,000
		雑費	135,193
		その他の支出	0
		預り金	0
		小計	35,571,764
		次年度繰越金	28,984,041
		合計	64,555,805

(※) 個人負担 21,000円×1,286名=27,006,000円

貸借対照表

(令和4年12月31日)

1. 資産の部		
(1) 流動資産		
(イ) 現金預金	28,984,041	
広島信用金庫 普通預金	28,984,041	
(ロ) 未収入金	0	
流動資産合計	28,984,041	
2. 資本・負債の部		
(1) 流動負債		
未払金	700,442	
流動負債合計	700,442	
3. 差引正味財産	28,283,599	



宇田 伸 候補 (広島県議会議員) 山木 茂 候補 (広島県議会議員)



坪川 竜大 候補 (広島県議会議員) 松岡 宏道 候補 (広島県議会議員)



平野 太祐 候補 (広島市議会議員) 小林 秀矩 候補 (広島県議会議員)

内閣府大臣政務官・

参議院議員 自見はなこ先生から

メッセージをいただきました！



内閣府大臣政務官
参議院議員
自見はなこ先生

の強いメッセージが世界に確実に届いたと思います。

さて、本年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類となり、数か月が経ちました。世間では、大型イベントの開催や海外との往来が本格的に再開され、

こども達や学生も行動制限がない夏休みを謳歌するなど、ようやく日常が戻りつつあると強く感じます。これもひとえに、3年にわたるコロナ禍においてワクチン接種や発熱外来、健康観察、重症者への対応、コロナ以外の通常医療の継続など医療現場を守ってきた皆さまの先生方の献身的なご尽力の賜物と、心より敬意を表します。

今回のコロナ禍はスペイン風邪以来の「100年に1度のパンデミック」とも言われておりますが、より規模の小さい新興感染症の国境を越えた流行は、SARS、MERS、新型インフルエンザなど数年周期で発生しており、こうした新興

感染症に対応できる医療提供体制を平時から整えておくことの重要性は大きな教訓となりました。病院ごとの役割分担や、非常時に感染症病床に転換できるベッドの確保、内部・外部精度管理も含む検査体制の強化、ワクチンや治療薬などの研究開発支援など課題は多々あり、本年9月に発足する内閣感染症危機管理統括庁を中心に対応を進めて行くこととなりますが、現場の先生方のお声がしっかりと反映されるよう努めて参ります。

本年の5月12日、かかりつけ医機能が發揮される制度整備についても規定する「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で成立しました。本法では、「かかりつけ医機能」を「身近な地域における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談等を行う医療機関の機能」と規定し、各医療機関が担う「かかりつけ医機能」を都道府県に報告する「かかりつけ医機能報告制度」が2025年4月から創設されます。報告対象医療機関の範囲や報告項目など、制度設計の詳細については今後検討が進められることになり

ますが、大前提として「かかりつけ医を選ぶのは国民」であり、現行のフリーアクセスを損なうような登録制ではありません。一つの医療機関がかりつけ医機能の全てを持つ事を求めるわけではなく、また患者さんが必要に応じて複数の診療科でそれぞれかかりつけ医をもつことも大切です。国民の命と健康を守るため、医療費削減ありきの議論に陥ることなく、国民生活に寄り添った制度設計となるよう議論を深めてまいります。

さらには、医師の時間外労働の上限規制が適用される2024年を控え、「医師の働き方改革」への対応も急務です。とりわけ、地域医療の中核である大学病院への支援や、へき地や離島でのオンライン診療の活用などを力強く進めて行くことが求められます。

また、こども家庭庁を所管する内閣府大臣政務官として目下取り組んでいるこども・子育て政策は、社会保障を守るという観点からも非常に重要な政策課題です。子育てを社会全体で応援する環境を整ってこそ、現役世代も安心して仕事と子育ての両立が可能になります。また、こども自身も将来の社会保障の担い手

であり、その健やかな成長を今まで以上に力強く支えていく必要があります。国がしっかりと予算を確保して進めるべきことも施策として「骨太の方針2023」には、乳幼児健診を始めとする母子保健対策の推進や、新生児マススクリーニング、新生児聴覚検査や産後ケアの人材育成などの具体的な目標施策を書き込むことができましたので、引き続きその実現に向けて努力してまいります。

2016年の初当選後、超党派議員連盟事務局長として議員立法に取り組み、2018年12月に成立した成育基本法の成立によって、産後ケアの法制化、循環器病対策における移行期医療の充実、難聴児支援予算の大幅増額、CDR（チャイルド・デス・レビュー）など個別の施策でも大きな進展がありました。さらに、成育基本法の理念に基づき、2020年2月に「こども家庭庁」創設に向けた議員勉強会を立ち上げ、2022年6月、ついに「こども家庭庁設置法」が成立しました。その際、同時に議員立法で「こども基本法」も成立させることができました。「こども家庭庁設置法」が新省庁の組織や機構、権限に係る法律であるのに

対して、「こども基本法」は「児童の権利条約」や「Biopsychosocial Well-being（身体・心・社会）のすべての面での育ちを一体として保障」の理念を受けた国内法として、こども達をまん中に置いた施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な理念法です。現在、岸田総理のもとで「次元の異なる少子化対策」について財源論や個別の施策が議論されていますが、こうした議論においても核となるのが「こども基本法」に掲げる理念です。現在は内閣府大臣政務官として行政の立場にもありますが、いかなる立場であつても「こども基本法」に基づく施策の充実強化に全力で取り組んで参る所存です。

松村誠委員長をはじめ広島県医師連盟の先生方におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

先日7月23日に広島市を訪問させていただきました。日本臨床工学会広島大会に参加の皆様とともに広島平和記念公園に立ち、平和の祈りを込めて献花と千羽鶴奉納をさせていただきました。被爆者への哀悼と共に、戦争の惨禍を永遠に忘れず、これからの未来に向けて平和を築いていく強い決意を新たにしました。海軍空母「飛龍」の軍医長をしていただいた母方の祖父は、数年間を家族と共に呉市で過ごしており、まだ幼

かった伯父は妹の伯母をおんぶしながら、原爆投下後のもくもくと上昇するキノコ雲を見たときよく話してくれました。「飛龍」はミッドウエー海戦にて沈没してしまいますが、船が沈みゆくなか山口多聞司令官からの退艦命令により死を免れたという祖父の経験や想いを考えるとき何か感慨深いものを感じます。伯父は長崎県の佐世保市医師会長を経て、現在は80代になりましたが、今もなお祖父が建立した慰霊碑を守っており、慰霊祭を執り行なっています。

岸田総理の下、日本が議長国として本年5月に開催したG7広島サミットでは、平和を守るため